

岩国市中小企業、小規模企業及び
小企業振興基本計画
(令和 4 年度～令和 8 年度)

(案)

・ ・ ・ 目 次 ・ ・ ・

はじめに P 1 ～ P 2

1. 計画策定の目的
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間
4. 基本計画に基づく施策の策定
5. 中小企業、小規模企業、小企業の定義

中小企業等を取り巻く環境 P 3 ～ P 13

1. 本市の人口
 - 【人口の推移】
 - 【年齢構成比の推移】
 - 【年齢階層別社会移動の状況の推移（平成 28 年～令和 2 年）】
2. 本市の産業構造
 - 【市内総生産】
 - 【就業者 1 人当たりの総生産】
 - 【産業別事業所数の推移】
 - 【産業別従業員数の推移】
 - 【修正特化係数】
3. 本市の商工業
 - 【商業について】
 - 【工業について】
4. 雇用状況
 - 【有効求人倍率の推移】
 - 【求職・求人バランスシート】
5. 地域商店街の状況
6. 新設・廃業事業所数
7. 倒産件数の推移

中小企業等振興に関連する計画等・・・・・・・・・・ P 14～P 15

1. 第2次岩国市総合計画（基本構想）
2. 第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略
3. 第2期岩国市中心市街地活性化基本計画
4. 岩国市中山間地域振興基本計画
5. 岩国市農林業振興基本計画
6. 岩国ブランド推進基本方針
7. 岩国市観光ビジョン

計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・ P 16～P 18

1. 目指す方向
2. 5つの基本方針
3. 12の基本的施策
4. 各主体の責務・役割

基本的施策に基づく取組の展開・・・・・・・・・・ P 18～P 26

はじめに

1. 計画策定の目的

市内事業者の大多数を占めている中小企業、小規模事業及び小企業（以下「中小企業等」という。）は、地域経済の活性化や雇用創出等の重要な役割を果たしています。しかしながら、経済のグローバル化、少子高齢化の進行や都市部への人口集中など、地方の事業活動を取り巻く環境は厳しさを増しており、中小企業等の自主的な努力及び創意工夫だけでは役割を果たすことが困難となっています。更に令和2年から急拡大した新型コロナウイルス感染症による経済への影響は甚大なものとなっており、特に規模の小さな中小企業等にとって事業継続に大きくかかわる問題となっています。

このように環境が大きく変化している中で、本市が持続的に発展していくために、市や大企業者、商工会議所、商工会及び中小企業団体等、金融機関、市民が一体となって、中小企業等振興のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に「岩国市中小企業、小規模企業及び小企業振興基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定します。

2. 計画の位置づけ

基本計画は、岩国市中小企業、小規模企業及び小企業振興基本条例（以下「条例」という。）第5条第4項の規定により策定するもので、条例第4条に掲げる12の基本的施策に沿って振興に関する目標や施策を示します。

計画の推進に当たっては、本市のまちづくりの最上位計画である第2次岩国市総合計画及び地方創生に資する施策を重点的に推進するための計画である岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合性を図りながら取組を進めます。

また、岩国市中山間地域振興計画や岩国市農林業振興基本計画、岩国市観光ビジョンなど各分野における既存計画等との関連性にも留意します。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。また、社会の情勢の変化に応じて、適宜必要な見直しを行うものとします。

4. 基本計画に基づく施策の策定

本計画に基づく中小企業等の振興に関する施策の策定にあたり、中小企業者等その他の関係者に対し、当該施策に関する情報及び意見の交換促進を図るための審議会を開催することとし、施策の実施状況については、毎年1回、公表することとします。

5. 中小企業、小規模企業、小企業の定義

「中小企業」と「中小企業者」等の違いについては、一般的に「中小企業」は中小企業を包括的・総称的に指す場合に用い、「中小企業者」は個別具体の会社や個人を指す場合に用いています。

1. 中小企業支援法第2条第1項第1号から第3号までに規定する「中小企業者」は以下の表のとおりです。

※資本金基準、従業員基準のいずれか一方の基準を満たせば「中小企業者」となります。

資本金基準（資本金の額または出資の総額を満たす会社）

従業員基準（常時使用する従業員の数を満たす会社及び個人）

- 製造業、建設業、運輸業その他の業種（下記以外）・・・3億円以下 300人以下
- 卸売業・・・1億円以下 100人以下
- サービス業・・・5千万円以下 100人以下
- 小売業・・・5千万円以下 50人以下
- ゴム製品製造業（自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。）・・・3億円以下 900人以下
- ソフトウェア業または情報処理サービス業・・・3億円以下 300人以下
- 旅館業・・・5千万円以下 200人以下

2. 中小企業基本法第2条第5項に規定する「小規模企業者」は以下のとおりです。

- 製造業その他・・・従業員20人以下
- 商業・サービス業・・・従業員5人以下

3. 小規模企業振興基本法第2条第2項に規定する「小企業者」は以下のとおりです。

全ての業種分類 従業員5人以下

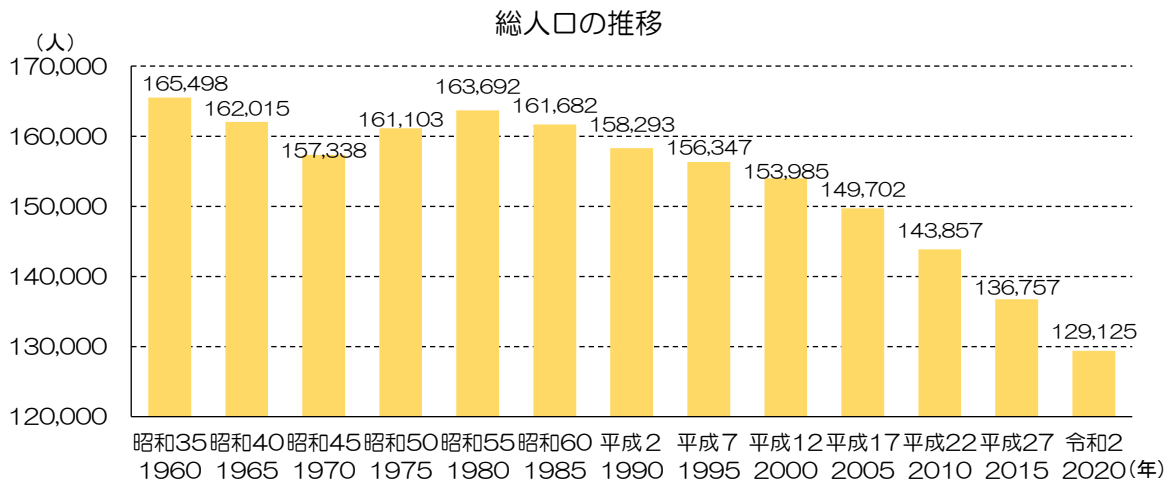
中小企業等を取り巻く環境

1. 本市の人口

(1) 人口の推移

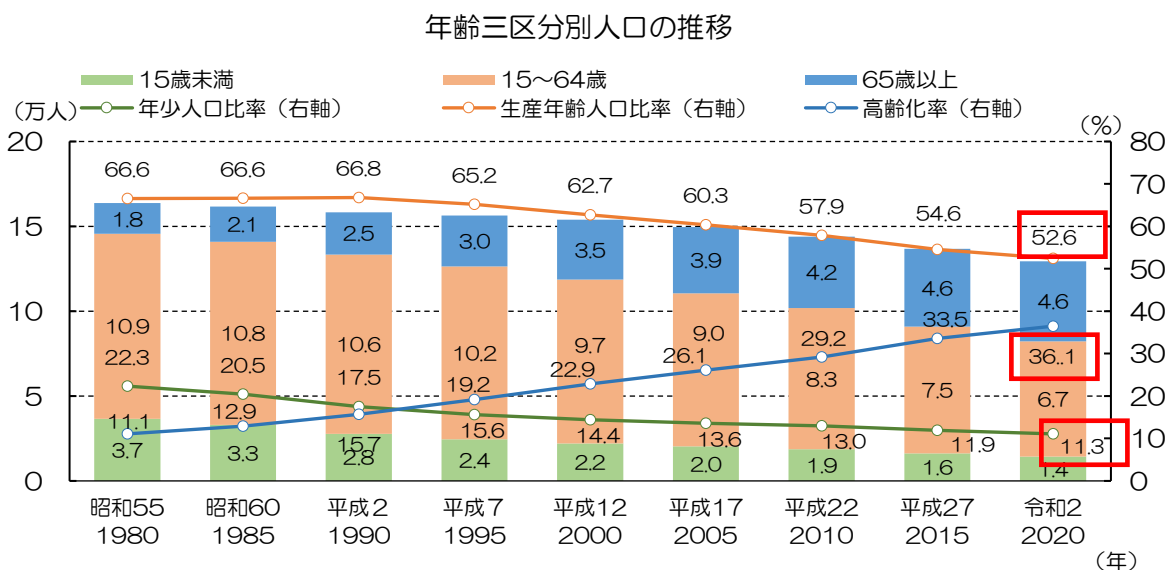
本市の総人口は、第2次ベビーブーム等により昭和45（1970）年から増加し、昭和55（1980）年に約16万4千人を記録して以降、減少が続いており、令和2（2020）年の国勢調査では約12万9千人となりました。

昭和55（1980）年以降は、年少人口と生産年齢人口の減少率は総人口の減少率を大きく上回り、令和2（2020）年に年少人口比率は11.3%に、生産年齢人口比率は52.6%に低下した一方、高齢化率は36.1%に上昇しました。



資料：総務省「国勢調査」

(2) 年齢構成比の推移



資料：総務省「国勢調査」

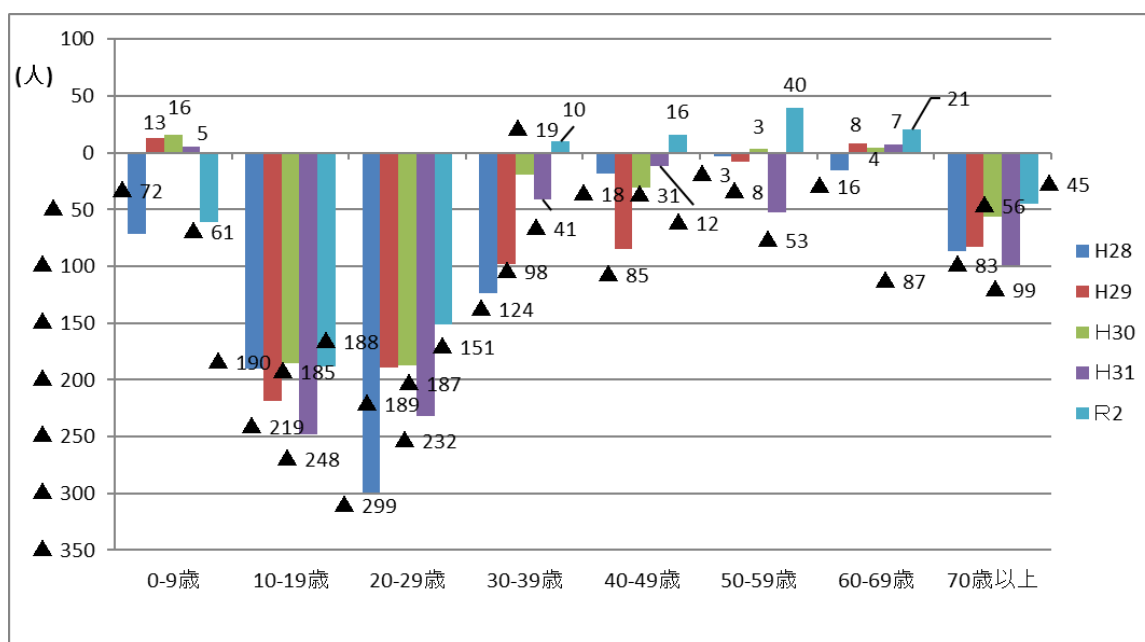
(3) 年齢階層別社会移動の状況の推移（平成28年～令和2年）

総務省の住民基本台帳人口移動報告により市全体の年齢区分別社会増減をみると、全体的には、依然として転出超過の状況にありますが、近年は改善傾向にあるといえます。

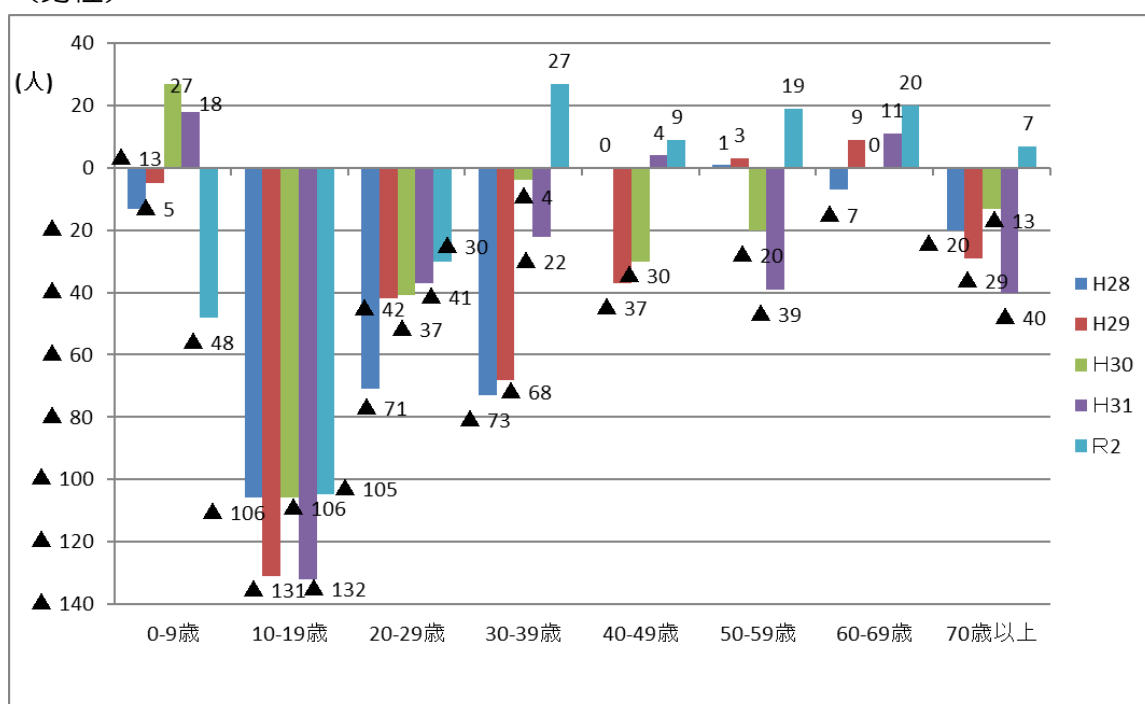
男女別では、共通して若い世代の転出者が多くなっています。

男性の転出超過は、10～19歳に集中する傾向がある一方、女性の転出超過は、高等教育機関（短大や大学、専門学校など）卒業後の就職期に当たる20～29歳が大きくなっています。

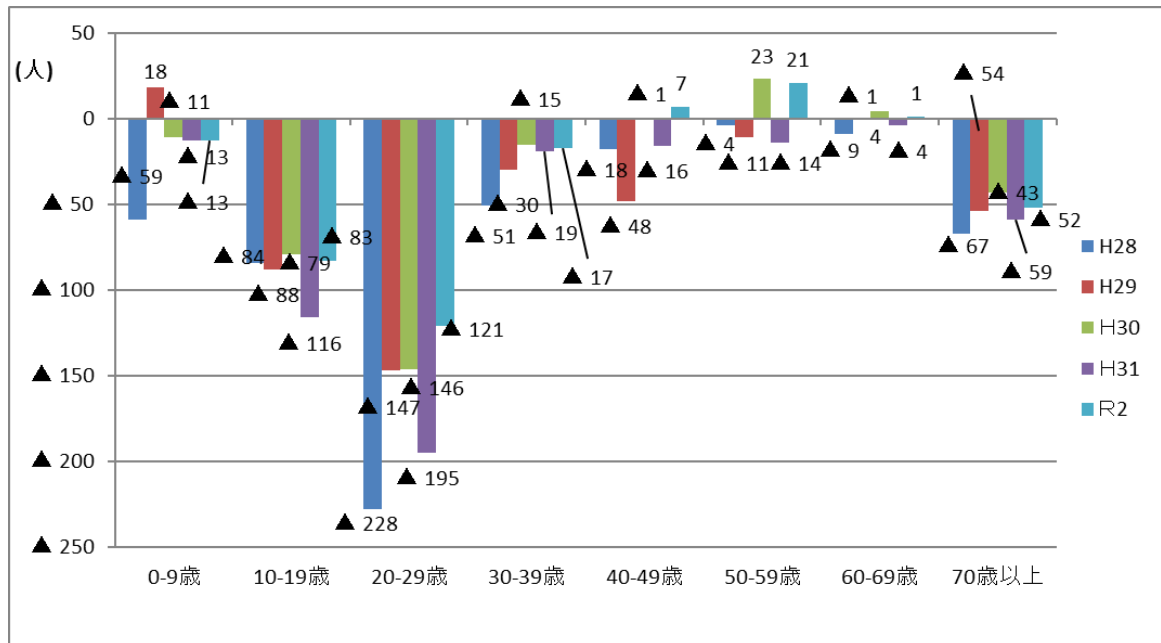
(共通)



(男性)



(女性)



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2. 本市の産業構造

(1) 市内総生産

総生産とは、地域内の生産活動により新たに付加された価値（付加価値）の総額で、産出額（出荷額や売上高など）から中間投入額（原材料費や光熱水費など）を差し引いて求めます。国民経済計算という国内総生産（GDP）に当たり、本市の経済規模を明らかにする指標です。

	農林水産業	鉱業	製造業	電気・ガス・水道ほか	建設業	卸売・小売業	運輸・郵便業	情報通信業	金融・保険業	不動産業	公務	保健衛生・社会事業	サービス業
岩国市	0.4%	0.0%	28.6%	3.8%	9.7%	7.7%	4.9%	0.7%	2.8%	8.8%	8.6%	9.3%	14.8%
山口県	0.6%	0.1%	36.1%	3.9%	5.5%	7.5%	6.0%	2.0%	3.0%	8.2%	5.1%	7.8%	14.3%
国	1.2%	0.1%	20.8%	2.6%	5.7%	13.7%	5.2%	5.0%	4.2%	11.4%	5.0%	7.2%	17.9%

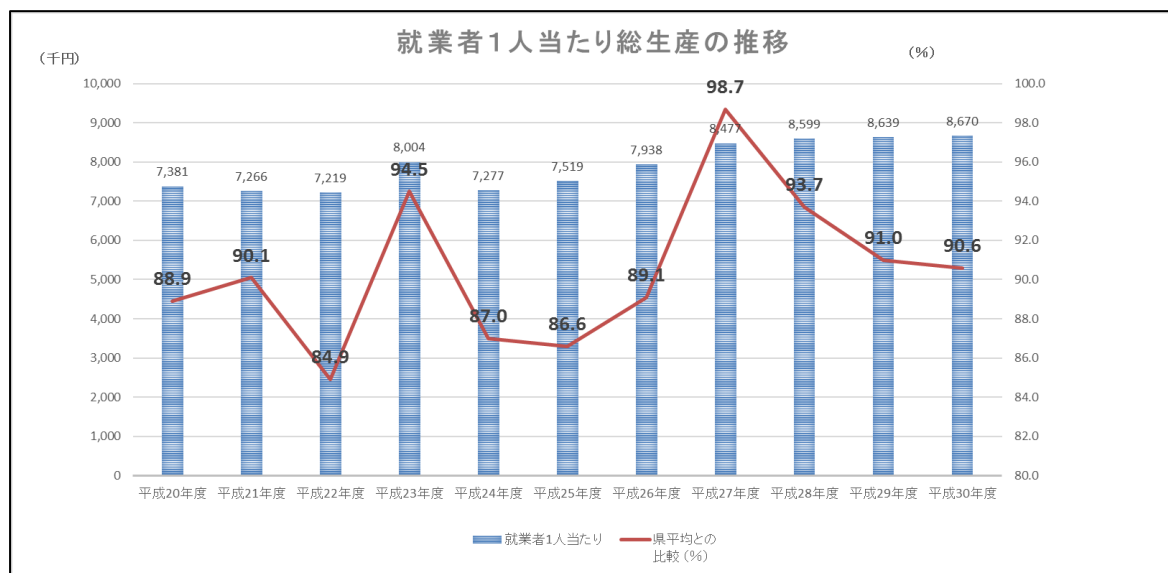
資料：山口県「平成 30 年度市町民経済計算」
内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年次推計」
の代表的な産業を表示

上表は、付加価値の産業別構成比を示すことで、地域の特徴を表したものです。

本市では、県全体と比較して、建設業、公務の割合が高く、製造業の割合が低いことがわかります。国との比較では、製造業、建設業、公務の割合が高く、卸売・小売業、情報通信業が低いことがわかります。

(2) 就業者 1 人当たりの総生産

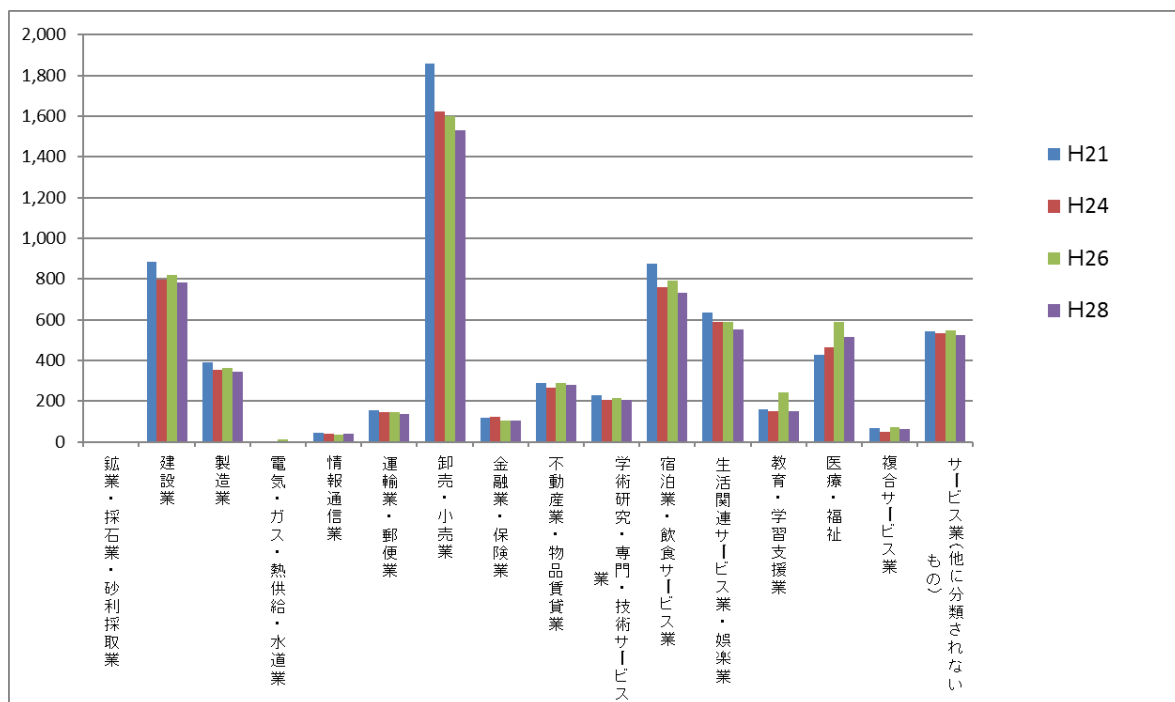
本市の就業者 1 人当たりの総生産は、年々上昇していますが、県平均との比較では平成 27 年度をピークに下降しています。



(3) 産業別事業所数の推移

本市における産業別の事業所数は、医療・福祉を除き、多くの業種で減少傾向にあります。

【市内事業所数（産業別）の推移】

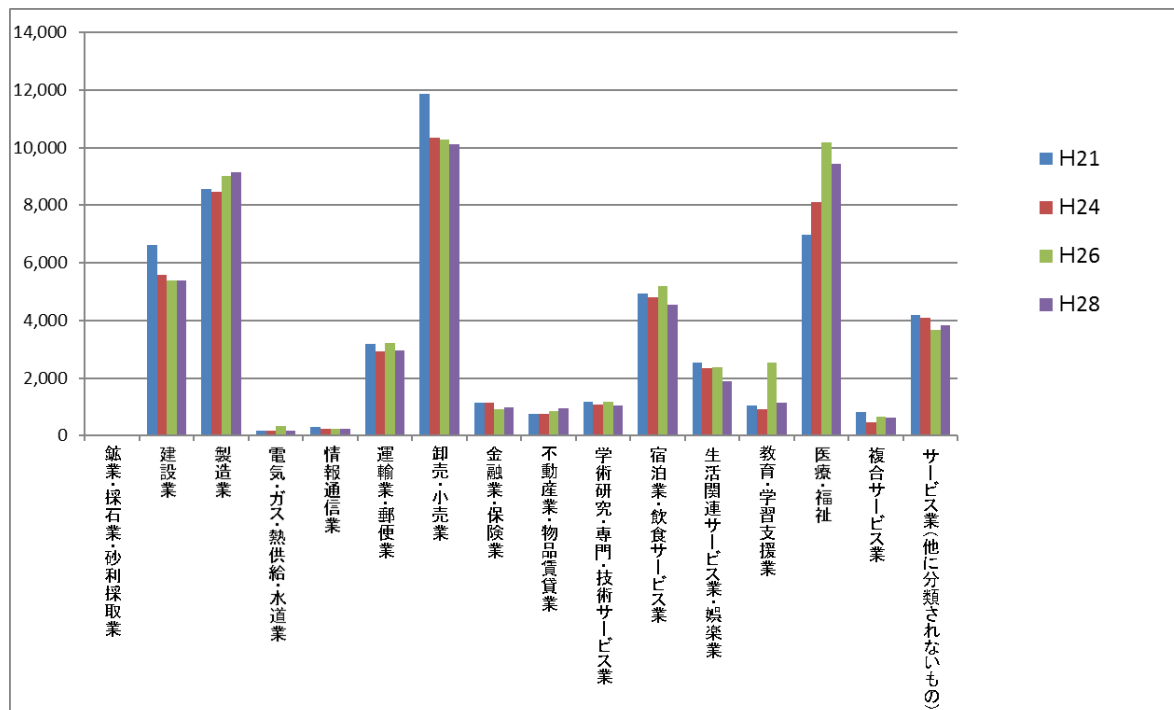


資料：総務省「平成 21,24,26,28 年経済センサス」

(4) 産業別従業員数の推移

本市における産業別の従業員数は、建設業及び卸売・小売業の減少が顕著となっています。一方、製造業、医療・福祉は増加傾向にあります。

【市内従業員数（産業別）の推移】



資料：総務省「平成 21,24,26,28 年経済センサス」

【市内従業員規模別の事業所数と従業員数】

従業員規模	事業所数		従業員数	
		構成比		構成比
1～4人	3,581	60.0%	7,289	14.0%
5～9人	1,130	18.9%	7,360	14.2%
10～19人	697	11.7%	9,272	17.8%
20～29人	246	4.1%	5,768	11.1%
30～49人	138	2.3%	5,271	10.1%
50～99人	99	1.7%	6,726	12.9%
100人以上	48	0.8%	10,298	19.8%
出向・派遣従業者のみ	29	0.5%	0	0.0%
合計	5,968		51,984	

資料：総務省「平成 28 年経済センサス」

事業所数（第1次産業、公務除く）を従業員規模別で見ると、60%が5人未満の小規模な事業所であり、従業員規模が大きくなるに従い構成比は少なくなっています。一方従業員数は、構成比 0.8%の「100人以上の従業員規模事業所」が最も多く、19.8%（従業員数 10,298 人）を占めています。

（５）本市における基盤産業（稼ぐ力のある産業）

基盤産業(すなわち稼ぐ力のある産業)を見つける簡便な方法として特化係数があります。特化係数とは、ある地域の特定の産業の相対的な集積度、つまり強みを見る指数です。

また、「修正特化係数」は、この特化係数を輸出入（自足率）による補正を行い、世界における相対的な集積度を比較した指標で、1 を超える産業が基盤産業と言えます。ここでは、岡山大学の中村良平教授及び総務省統計局における「地域の産業・雇用創造チャート」の産業の修正特化係数をベースとした分析方法を用いています。

【本市における修正特化係数が上位の産業（中分類）】

産業分類	従業者比率(%)	修正特化係数
設備工事業	3.42	0.643
飲料・たばこ・飼料製造業	0.56	0.693
繊維工業	2.55	1.134
パルプ・紙・紙加工品製造業	1.50	1.379
化学工業	1.93	0.929
石油製品・石炭製品製造業	0.19	1.136
プラスチック製品製造業	1.30	0.538
窯業・土石製品製造業	0.92	0.672
非鉄金属製造業	0.52	0.622
生産用機械器具製造業	1.56	0.738
郵便業（信書便事業を含む）	0.59	1.136
協同組合（他に分類されないもの）	0.67	0.800
廃棄物処理業	0.96	0.729
宗教	0.82	0.620

総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」より抽出

（平成 28 年経済センサスによる算出結果）

本市においては、第 1 次産業及び公務を除き繊維工業、パルプ等紙加工品製造業、石油石炭製品製造業及び郵便業の修正特化係数が 1 を超えており、本市の基盤産業と言えます。特に繊維工業は、従業者比率においても高い比率となっており、主要な産業と言えます。

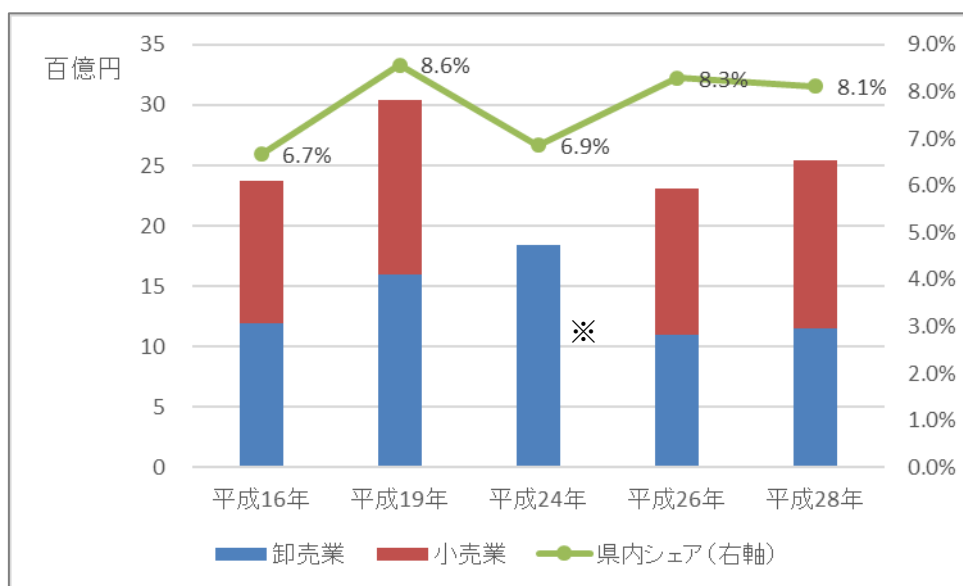
3. 本市の商工業

（１）商業について

市内の卸売業・小売業の年間商品販売額の推移をみますと、平成 24 年に大きく減少し、その後は上昇傾向にありますが、減少前の水準には回復していません。県内シェアは、概ね 8 % 台を維持しています。

一方、事業所数、従業員数は近年減少傾向にあります。小売業については、販売額は上昇傾向にあるものの、事業所数は徐々に減少しています。

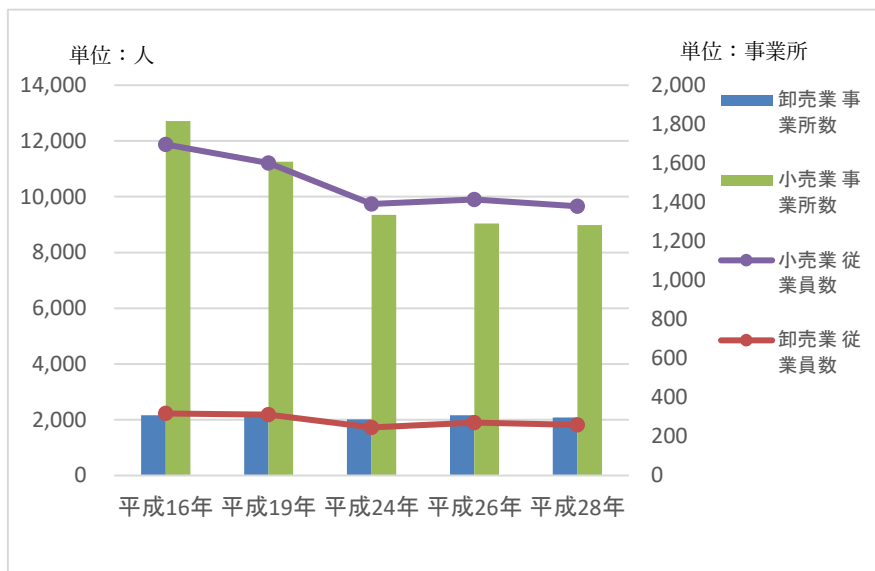
【卸売業・小売業の年間商品販売額の推移】



※平成24年経済センサスでは卸売・小売業別の数字がないため合計を表示

資料：総務省「平成24、28年経済センサス」、経済産業省「平成16、19、26年商業統計調査」

【卸売業・小売業の事業所数、従業員の推移】

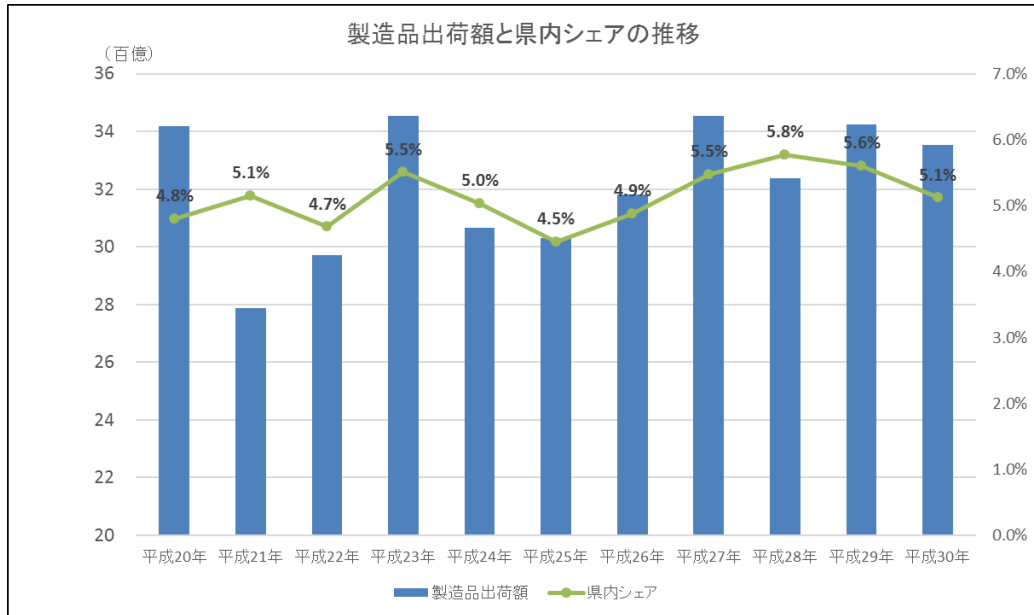


資料：総務省「平成24、28年経済センサス」、経済産業省「平成16、19、26年商業統計調査」

(2) 工業について

市内の製造品集荷額等の推移をみますと、リーマンショック後の平成21年に大幅な減少となりましたが、それ以降徐々に回復し、リーマンショック前の水準となっています。県内シェアは直近の4年間は5%以上を維持しています。

【製造品出荷額等の推移】



資料：山口県情報分析課「山口県の工業」

【本市工業の諸数値≪従業員4人以上の事業所≫】

(単位：人、万円)

市 産 業 中 分 類	事業所数	従業者数				製造品出荷額等	付加価値額 (従業者29人以下は粗付加価値)	粗付加価値額
		総数	常用労働者数					
			計	男	女			
岩 国 市	158	8,375	8,362	5,595	2,767	34,149,434	13,316,653	14,637,304
09 食 料	20	983	973	334	639	1,143,366	423,927	447,877
10 飲 料	7	336	336	220	116	1,094,200	346,894	394,748
11 織 維	14	1,043	1,043	660	383	4,057,615	832,227	1,132,633
12 木 材	5	132	132	99	33	423,500	88,818	77,745
13 家 具	1	6	6	5	1	x	x	x
14 パ ル プ	8	987	987	861	126	6,882,763	1,448,003	1,940,326
15 印 刷	4	53	53	28	25	39,866	12,174	12,174
16 化 学	4	732	732	375	357	9,511,612	6,110,394	6,493,702
17 石 油	2	102	102	91	11	x	x	x
18 プラスチック	20	925	925	428	497	1,525,148	555,577	582,659
19 ゴ ム	4	78	78	51	27	134,615	60,803	60,803
20 皮 革	0	0	0	0	0	0	0	0
21 窯 業	14	488	487	432	55	1,314,688	522,707	552,245
22 鉄 鋼	3	42	42	32	10	84,147	40,639	40,639
23 非 鉄	1	235	235	196	39	x	x	x
24 金 属	12	261	261	189	72	532,732	210,614	208,710
25 は ん 用 機 械	3	49	49	40	9	55,253	22,688	22,688
26 生 産 用 機 械	21	900	900	744	156	2,902,957	1,280,539	1,218,800
27 業 務 用 機 械	1	6	5	3	2	x	x	x
28 電 子 デ バ イ ス	0	0	0	0	0	0	0	0
29 電 気	4	48	47	11	36	23,245	8,999	8,999
30 情 報 通 信	0	0	0	0	0	0	0	0
31 輸 送	4	712	712	658	54	2,381,396	738,987	798,352
32 そ の 他 工 業	6	257	257	138	119	410,088	240,412	241,526

資料：山口県情報分析課 平成30年「山口県の工業」

本市の工業の従業者は、日本産業分類の中分類から見ると、従業員4人以上の事業所において繊維工業に従事する方が最も多く、次いでパルプ・紙・紙加工品製造業、食料品製造業、プラスチック製品製造業と続いています。食料品製造業においては、女性従業員数が男性に比べ大幅に多いことが特徴です。

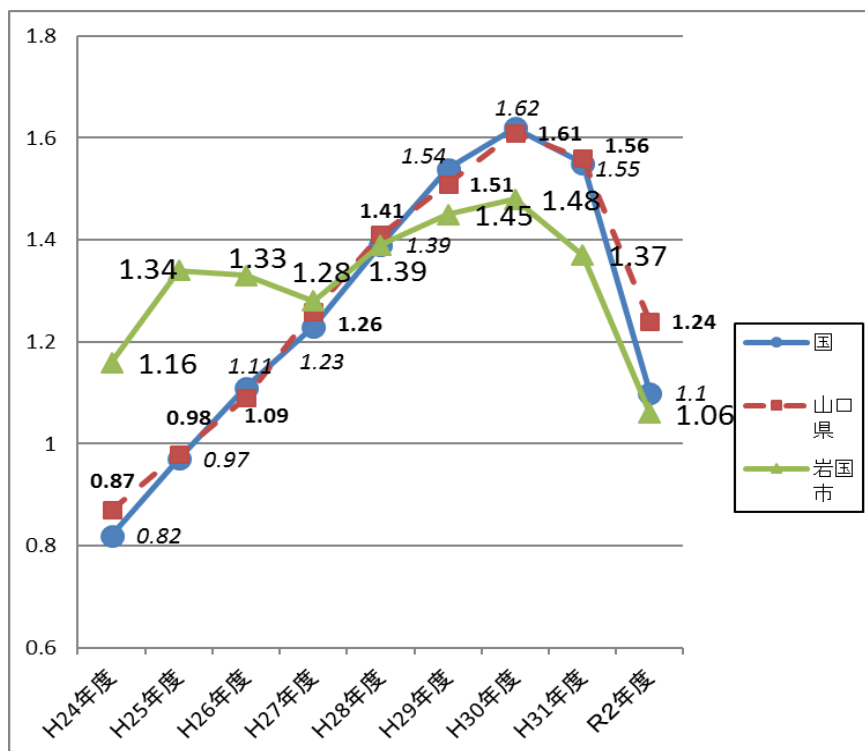
製造品出荷額等では、化学工業が突出して多く、次いでパルプ・紙・紙加工品製造業、繊維工業となっています。

4. 雇用状況

(1) 有効求人倍率の推移

ハローワーク岩国管内（岩国市、和木町）の有効求人倍率は、平成 27 年度から平成 30 年度までは上昇を続けていましたが、その後下降に転じています。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響によるものです。

【月平均の有効求人倍率】



資料：山口労働局「労働市場年報」「山口県の雇用情勢について」

(2) 求職・求人バランスシート

求職・求人バランスシートは、職業別の有効求人倍率を示したもので、その地域の求人・求職の状況を詳細に把握することができます。

ハローワーク岩国管内においては、事務職の有効求人倍率が最も低く、就業が困難な業種といえます。一方、建設・採掘職は高く、人材の確保が困難であることがわかります。

【ハローワーク岩国 常用雇用者求人・求職バランスシート（R2.10～R3.7 集計）】

	専門技術職	事務職	販売職	サービス職	保安職	生産工程職	輸送・機械運転職	建設・採掘職	運搬・清掃職
有効求人数(人)	3,316	1,109	2,020	2,047	324	2,247	1,287	2,420	629
有効求職者数(人)	1,763	3,022	585	1,229	124	887	635	275	1,351
有効求人倍率	1.88	0.37	3.45	1.67	2.61	2.53	2.03	8.80	0.47

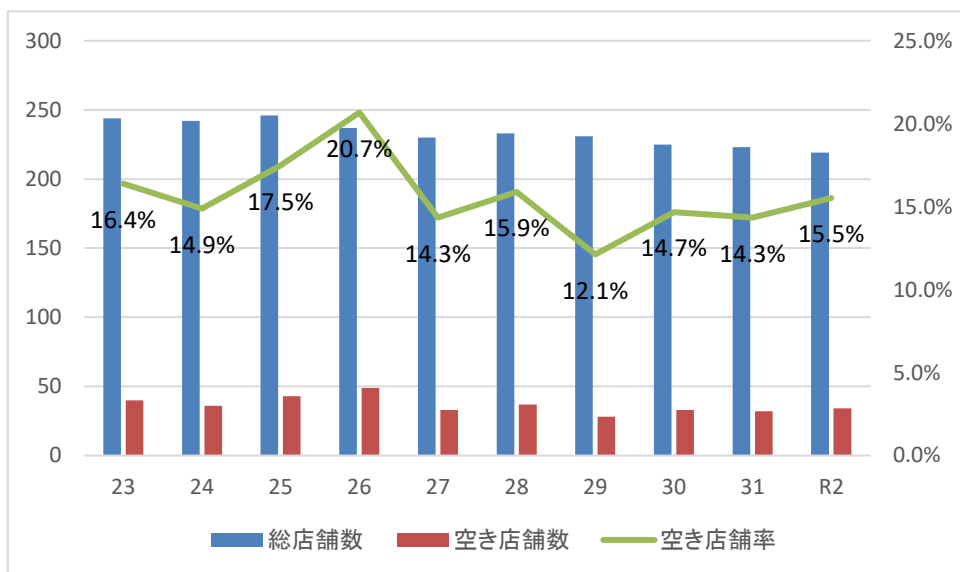
資料：山口労働局ホームページ「求職・求人バランスシート」

令和 2 年 10 月から令和 3 年 7 月まで集計

5. 地域商店街の状況

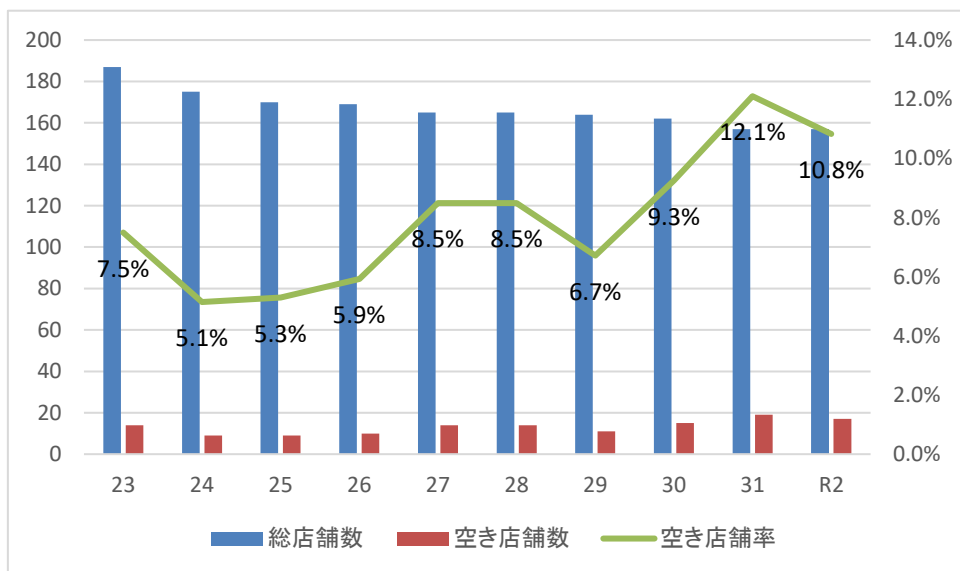
本市における商店街の状況をみると、岩国駅前周辺、旧町村部いずれも総店舗数は減少傾向にあり、特に旧町村部の減少が顕著となっています。また、空き店舗率については、平成23年と令和2年を比べると、岩国駅前周辺が0.9ポイント減少している一方で、旧町村部では3.3ポイント増加しています。

【岩国駅前周辺の商店街の空き店舗状況】



資料：岩国市商店街空き店舗調査

【旧町村部の商店街の空き店舗状況】

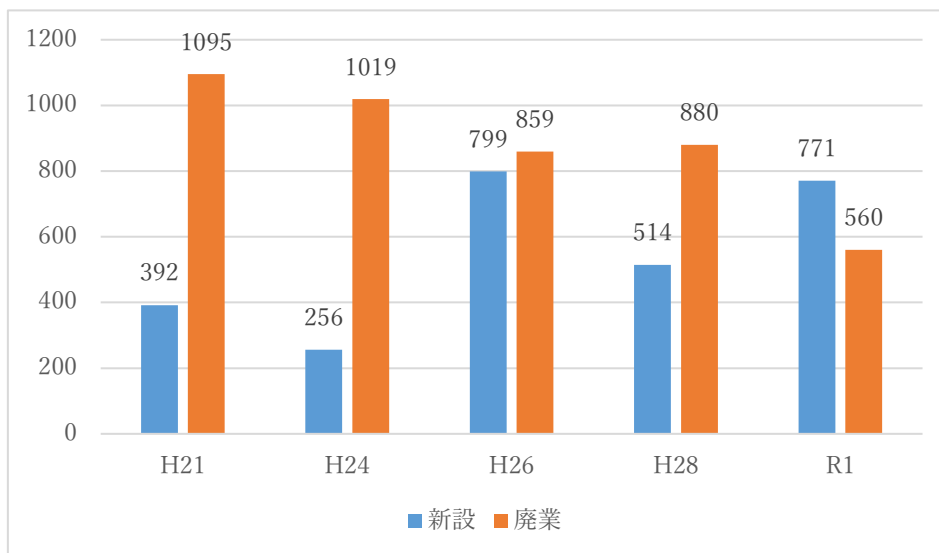


資料：岩国市商店街空き店舗調査

6. 新設・廃業事業所数

市内の新設・廃業事業所数の推移をみますと、平成 21 年は新設事業所数の 2 倍以上の事業所が廃業していましたが、令和元年度においては新設事業所数が廃業事業所数を上回っており、近年は新設事業所数は増加傾向に、廃業事業所数は減少傾向にあります。

【岩国市内の新設・廃業事業所数の推移】

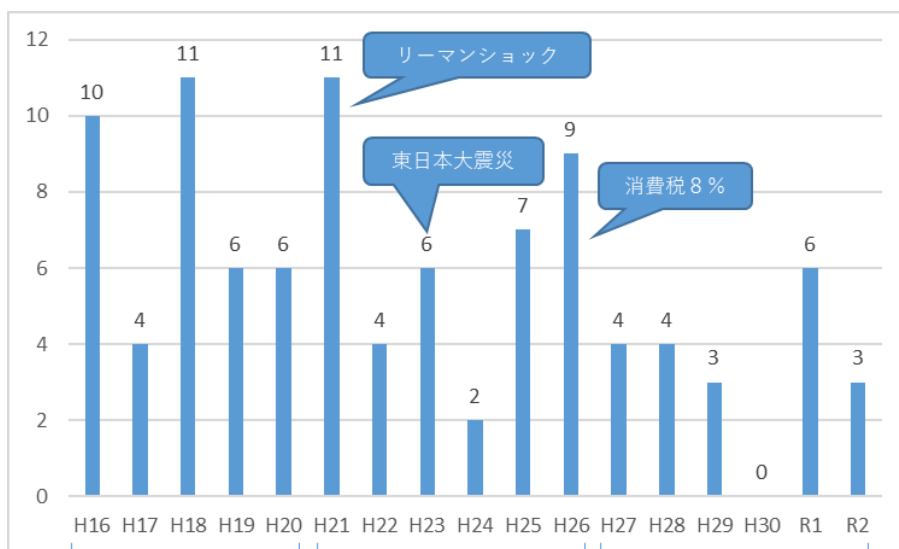


資料：総務省「平成 21、24、26、28、令和元年経済センサス」

7. 倒産件数の推移

市内における企業の倒産件数は年によってばらつきがあるものの、平成 16 年以降の推移を見ると、平成 27 年以降ここ数年は少ない傾向にあります。

【岩国市内企業倒産件数推移（負債総額 1 千万円以上）】



資料：東京商工リサーチ

中小企業等振興に関連する計画等

本市の中小企業等振興に関連する上位計画・関連計画について整理します。

1. 第2次岩国市総合計画（基本構想）（平成27年～令和4年度）

第2次総合計画には、少子高齢化、人口減少においても、本市の様々な資源・人・まちがつながっていく「交流」を通じて、子供から高齢者まで誰もが未来に向けて「笑顔」で暮らせる「活力」に満ちたまちを市民みんなで作っていくという願いを込めています。また、6つの基本目標の1つとして「空港を軸とした活力ある産業と観光のまち」を設定し、以下の6つの施策目標を設定しています。

- 1 市内各地がつながり、多くの観光客でにぎわっている
- 2 地場産業に活力があり、雇用が拡大している
- 3 魅力的でにぎわいにあふれた中心市街地となっている
- 4 空港・港湾が盛んに活用されている
- 5 農林水産業の経営が安定し、担い手が増えている
- 6 岩国の魅力が広く知られ、岩国ファンが増えている

2. 第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略

（令和2年～令和6年度）

まち・ひと・しごと創生法に基づき、「岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。岩国市が人口減少の抑制と地域活力の向上に向け、「岩国市人口ビジョン」を踏まえ目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すため定めました。

戦略には「未来へつながる交流都市岩国 ～若い世代に選ばれるまち～」の基本理念のもと、4つの基本目標を掲げており、中小企業等振興はそれらの目標達成に共通する重要な要素となっています。

3. 第2期岩国市中心市街地活性化基本計画

（令和2年4月～令和7年3月）

平成26年11月に策定した岩国市中心市街地活性化基本計画による活性化策を継続的に取り組むため、令和2年2月に第2期基本計画を策定し、基本テーマ「みんなが考え、みんなで進める、みんなに優しいまちづくり」実現のもと、以下3つの基本方針に基づき取り組みを進めていきます。

- 1 共通の将来像に向けた多様な主体による 「能動的な」 まちづくり
- 2 まちなか再生と安定した事業継続による 「持続的な」 まちづくり
- 3 多世代・多文化交流と高質な住環境による 「快適な」 まちづくり

4. 岩国市中山間地域振興基本計画（平成27年～令和4年度）

基本目標を「安心・安全に暮らし続けられる中山間地域の実現」とし、基本目標の下に、次の3つの施策の柱を設定し、安心・安全に暮らし続けられる中山間地域の実現を目指します。

- 1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備
- 2 持続可能な地域社会の形成
- 3 地域資源を活かした多様な産業の振興

5. 岩国市農林業振興基本計画（令和元年～令和4年度）

農林業を取り巻く情勢の変化に対応し、地域資源を活かした持続的、安定的な農林業を確立できるよう、総合的かつ計画的な施策を展開するため策定されたものです。

「農林業を支える担い手づくり」、「活力ある農山村づくり」、「自然環境の保全」の『施策の柱』を掲げ現状と課題を分析し、重点項目や取組方針を定めています。

6. 岩国ブランド推進基本方針（改訂版）（令和2年～令和6年度）

「第2次岩国市総合計画」や「第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、若い世代に選ばれるまちづくりの一環として「シティプロモーション・地域ブランド化」を推進していくこととしています。

これらの計画に基づき、本市における特産品の地域ブランド化を推進するため、現状と課題、目指す方向性を整理し、戦略的かつ具体的な取り組みを行うための指針として策定したものを改訂しました。

7. 岩国市観光ビジョン（平成27年～令和4年度）

岩国市における観光の目指すべき方向性を定め、多様なニーズに対応する新たな観光振興の推進を図るため、観光の担い手となる全ての人の共通のビジョンとして策定しました。

「未来への創造」をキャッチフレーズとして“みがく”“いかす”“つなぐ”をキーワードに、以下の3つの方向性と取り組みを示しています。

- 1 錦帯橋周辺などの顕在資源を新たな発想で“みがく”
- 2 市域の潜在資源を新たな活用で“いかす”
- 3 一体的な観光資源に向けた新たな絆で“つなぐ”

計画の基本的な考え方

1. 目指す方向

本市では、「中小企業等を取り巻く環境」として、本市の人口、産業構造、商工業、雇用状況、地域商店街の状況、新設・廃業事業所数、倒産件数の推移を分析してきました。これらを背景に、地域経済の中心である中小企業等事業者の振興施策を「岩国市中小企業、小規模企業及び小企業振興基本条例」（以下、条例という）に示す5つの基本方針に基づき推し進めていきます。

当基本計画の目指す方向は「中小企業等の経営基盤の強化と健全な発展」により地域経済及び地域社会の持続的な発展並びに市民生活の向上を図ることとし、12の基本的な施策を実行していきます。

2. 5つの基本方針

中小企業等の振興は、地域産業が栄え、かつ、活力のあるまちづくりを目標とし、次に掲げる基本方針に基づき推進するものとします。

- (1) 中小企業者等の創意工夫及び自主的な努力が尊重されていること。
- (2) 本市の地域特性を踏まえ、地域資源の活用が図られること。
- (3) 国、県と連携が図られること。
- (4) 金融機関、税理士、中小企業診断士等の専門支援機関、学術研究機関その他 NPO 等と連携が図られていること。
- (5) 市、中小企業者等、商工会議所、商工会及び中小企業団体等、大企業者、商店街振興組合等及び市民の協働が図られること。

3. 1 2 の基本的施策

条例第1条に示された目的を達成するため、前項「5つの基本方針」に基づき以下12の基本的施策を推進します。

- (1) 中小企業者等の経営の革新及び創業の促進に関する施策
- (2) 中小企業者等の経営基盤の強化に関する施策
- (3) 中小企業者等の資金調達の円滑化に関する施策
- (4) 中小企業者等の人材の確保及び育成に関する施策
- (5) 中小企業者等の連携促進に関する施策
- (6) 商店街の振興に関する施策
- (7) 観光事業の育成及び観光需要の創出並びに市内消費の拡大に関する施策
- (8) 地域資源の利活用による産業の発展及び創出に関する施策
- (9) 農林漁業その他産業との連携促進に関する施策
- (10) その他関係機関との連携促進に関する施策
- (11) 中小企業者等がその事業基盤を市内に維持しつつ行う国内外における事業展開への支援に関する施策
- (12) 専門事業者の育成に関する施策

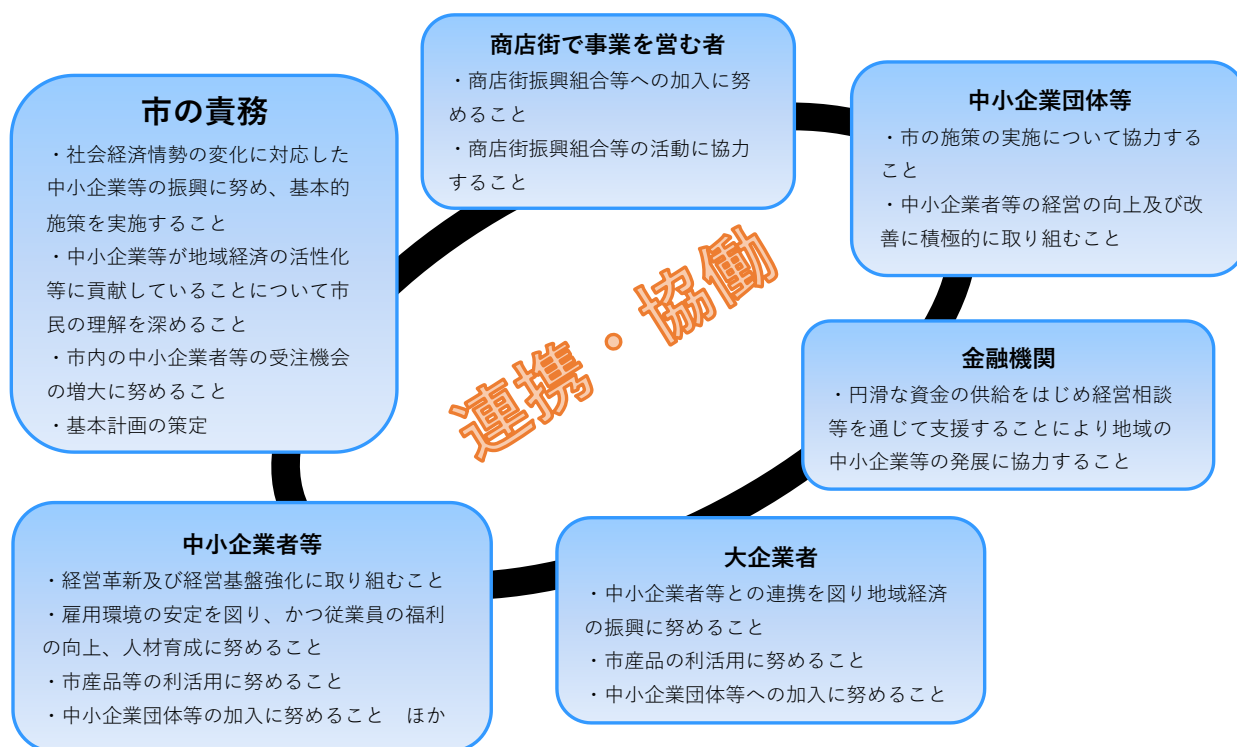
4. 各主体の責務・役割

条例第5条から10条まで、中小企業等の振興を図るうえで、本市の責務を明確にしたうえで、関係各主体の役割を示しています。

◇ 市の責務

- ・市民の理解と協力を得ながら、国、県その他の関係機関との連携及び協力を図り、社会経済情勢の変化に対応した中小企業等の振興に努め、基本的施策を実施する責務を有する。
- ・中小企業等が地域経済の活性化、市民生活の向上及び個性豊かな地域社会の形成に貢献していることについて、市民の理解を深めるよう努めなければならない。
- ・工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意するとともに専門性及び地域性に配慮し、市内の中小企業者等の受注機会の増大に努めなければならない。
- ・基本的施策に基づき基本計画を策定するものとする。

図 各主体の責務や役割



基本的施策に基づく取組の展開

条例第4条により、条例の目的を達成するため、条例第3条の基本方針に基づいた12の「基本的施策」を実施します。

また、併せて、各基本的施策に応じた本市が取り組んでいる中小企業等向けの事業や「岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の体系施策とその効果を客観的に検証できる指標（KPI）を明示します。

次頁「基本的施策に基づく取組」参照

「基本的施策に基づく取組」

①中小企業者等の経営の革新及び創業の促進

【説明】経営の革新については、経済的環境の変化に対応して、中小企業者等自らヒト・モノ・カネの経営資源を活用し、製品やサービスの高品質化を図ることで、新たな事業活動につながるよう支援していきます。

高齢化等により今後、中小企業者等の数が減少し、地域経済の減退が懸念されている中、地域活力を維持し本市経済が発展していくためには、創業による新たな産業の担い手の増加対策が必要となります。

○本市の取組

- ・よろず支援拠点相談事業支援（市役所にて毎週相談窓口開設）
- ・産業競争力強化法に基づく創業支援
- ・創業支援補助金
- ・岩国市制度融資（創業支援資金）
- ・岩国市中小企業相談所補助金
- ・岩国地域中小企業支援センター事業
- ・しごと支援型地域活性化事業（Class Biz.運営事業）
- ・中心市街地活性化対策事業（まちなか店舗魅力向上助成事業、まちなかりノベーション助成事業、まちなか商業施設等建築促進助成事業、空き店舗活用助成事業（家賃補助・店舗改修）【以上、まちなか再生事業費補助金】、まちなか経営技術強化支援事業、まちなか創業支援事業）

2-2-1（創業の促進）創業に関する相談や創業時に必要な経費などの支援を行い、創業を促進します。また、創業後も継続して事業を続けるための支援等を実施します。

K P I	現状値(R1)	目標値(R6)
支援を受けて創業した数（企業）	28 件	23 件

②中小企業者等の経営基盤の強化に関する施策

【説明】商工団体や金融機関等と連携を図りながら、経営基盤強化のための資金・設備・技術・人材・情報等の経営資源の確保や充実を図るための施策を実施するとともに、経営相談・指導体制の充実を図っていきます。

また、ICTやAI、RPA等の導入や、それらに対応できる技術を有する人材の育成など、生産性の向上に向けた新たな取組への支援も重要です。

○本市の取組

- ・岩国市制度融資（中小企業振興融資ほか）
- ・よろず支援拠点相談事業支援 《再掲》
- ・岩国市制度融資保証料補給及び補填補助金
- ・地元企業訪問事業
- ・事業所設置奨励金
- ・いわくに商人塾（あきんどじゅく）
- ・岩国市中小企業相談所補助金 《再掲》
- ・経営安定特別相談室補助金
- ・事業承継支援事業（市役所にて相談窓口の開設）
- ・中心市街地活性化対策事業（まちなか経営技術強化支援事業）《再掲》
- ・店舗魅力向上リニューアル補助金
- ・電子メール型情報提供事業

2-3-1（経営基盤の強化）既存企業の育成を目的とした企業訪問や岩国市制度融資、設備投資支援等を実施し、企業の経営基盤を強化します。

K P I	現状値(R1)	目標値(R6)
岩国市制度融資件数	228 件	240 件

③中小企業者等の資金調達の円滑化に関する施策

【説明】中小企業等の経営は、必要な資金が円滑に調達され循環することで安定性を増します。市内金融機関等と連携して資金調達がスムーズに行えるよう支援します。また、時代の要請に応じた仕組みや資金調達手法などの情報提供も行っていきます。

○本市の取組

- ・岩国市制度融資（中小企業振興融資ほか） 《再掲》
- ・岩国市制度融資保証料補給及び補填補助金 《再掲》
- ・特定創業支援等事業証明発行
- ・岩国地域中小企業支援センター事業 《再掲》

2-3-1（経営基盤の強化）既存企業の育成を目的とした企業訪問や岩国市制度融資、設備投資支援等を実施し、企業の経営基盤を強化します。

K P I	現状値(R1)	目標値(R6)
岩国市制度融資件数〔再掲〕	228 件	240 件

④中小企業者等の人材の確保及び育成に関する施策

【説明】人口減少や学生の市外就職などにより、市内の中小企業者等において人材確保は喫緊の課題となっています。就業環境や奨励制度を整えることにより人材定着を目指すとともに、中小事業者等だけではなく市内の学生などにも情報提供を進めていくことが重要です。

従業員の人材育成について、技術継承に向けた活動だけでなく生産性向上を目指したICTを利活用できる人材の育成も重要性が増しています。

○本市の取組

- ・雇用奨励金
- ・若者就職支援事業
- ・新規市内就職者激励会事業
- ・いわくに商人塾（あきんどじゅく）《再掲》
- ・市内企業情報発信事業
- ・地域若者サポートステーション事業費補助金
- ・岩国市中小企業若手人材確保支援事業補助金
- ・岩国市移住就業・創業促進事業費補助金
- ・岩国市中小企業退職金共済掛金補助金
- ・岩国市内企業優良従業員表彰負担金

2-2-2（就業支援）「職業理解セミナー」の実施や「地域若者サポートステーション」への支援、女性・高齢者等の就業支援、市内の会社情報の提供を行うなど若者等の就業を支援します。

K P I	現状値(R1)	目標値(R6)
職業理解セミナー実施校数	4校	4校

⑤中小企業者等の連携促進に関する施策

【説明】中小企業者等が企業者同士で連携することで、一層付加価値の高いビジネスチャンスを創出する可能性があります。経営資源の限られた中小企業者等にとって、「連携」は一つの選択肢です。色々な形の連携が経営資源の確保や技術的課題の解決・事業化につながるよう、連携活動などへの支援や情報提供を図ります。

○本市の取組

- ・山口県中小企業団体中央会組織活動負担金
- ・しごと創業支援型地域活性化事業（Class Biz.運営事業）《再掲》

※該当K P Iなし

⑥商店街の振興に関する施策

【説明】商店街は、地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている一方、郊外型大規模小売店舗の進出、後継者不足等による空き店舗の増加、店舗の老朽化などで集客力が低下しています。また、飲食・サービス業を生業とする商店街の構成店舗は、新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けており、商店街の魅力回復には店舗間連携やテナントミックス等、新たな視点が必要と思われます。

○本市の取組

- ・中心市街地活性化対策事業（まちなか店舗魅力向上助成事業、まちなかりノベーション助成事業、まちなか商業施設等建築促進助成事業、空き店舗活用助成事業（家賃補助・店舗改修）【以上、まちなか再生事業費補助金】、まちなか経営技術強化支援事業、まちなか創業支援事業）　　《再掲》
- ・岩国市商工連盟連合会補助金
- ・商工振興行事補助金
- ・商工会補助金
- ・店舗魅力向上リニューアル補助金　　《再掲》

2-3-2（商店街の活性化）

商店街の活性化に向けた支援制度の調査検討や空き店舗調査の実施、米軍関係者や外国人観光客の消費を促すための対策など、魅力ある商店街づくりへの支援を行います。

K P I	現状値(R1)	目標値(R6)
空き店舗率	13.4%	10.0%

⑦観光事業の育成及び観光需要の創出並びに市内消費の拡大に関する施策

【説明】観光消費の拡大を図るため、観光事業者との連携・支援体制を推進するとともに、岩国錦帯橋空港や拠点駅（新幹線及び在来線）、岩国港等の交通網を活用した滞在型・周遊型観光地づくりやクルーズ船の誘致に取り組み、観光需要の創出を目指します。また、ポストコロナを見据えた効果的なプロモーションの展開やキャンペーンの実施など、観光需要の喚起に取り組みます。

さらに、需要に対する地元業界の利用率を高めるため、商工会議所をはじめ関係各団体と連携して市内消費拡大に向けたP Rやキャンペーンを推し進めます。

○本市の取組

- ・バイいわくにキャンペーン推進協議会負担金
- ・岩国市観光宣伝隊派遣事業費補助金
- ・観光プロモーション事業費補助金

1-2-1（空港の利用促進）

岩国錦帯橋空港の利活用の広報・宣伝活動を実施するとともに、利便性のPR等に取り組み、利用促進を図ります。

K P I	現状値(R1)	目標値(R6)
搭乗者数	483,790 人	540,000 人

1-1-1（観光による交流人口の拡大）

市内の観光協会及び専門人材を活用したより戦略的な観光推進体制を構築するほか、広域観光ルートの構築やインバウンド誘客を推進することにより、観光交流人口の拡大を図るとともに、「錦帯橋」の世界文化遺産登録への取組を推進し、知名度の向上により観光客等の増加を図ります。

K P I	現状値(R1)	目標値(R6)
観光宿泊者数	259,523 人	270,000 人

⑧地域資源の利活用による産業の発展及び創出に関する施策

【説明】岩国錦帯橋空港や岩国港、高速自動車道IC、新幹線停車駅などの交通インフラ、錦帯橋に代表される観光資源や高付加価値のある多品目の農産物、国際交流が進む基地外国人（米海兵隊岩国航空基地）など、多くの地域資源から産業の発展及び創出が図られるよう支援します。

○本市の取組

- ・山口県物産協会負担金
- ・岩国ブランド推進協議会運営事業
- ・岩国地域団体商標登録等支援事業費補助金
- ・地域ブランド化に向けた産品ブラッシュアップ事業

1-3-2（地域ブランド化の推進）

本市の伝統野菜や特産品等のブランド力を高め、地域ブランド化を推進するとともに、地域ブランド情報を発信し、地域経済の活性化を推進します。

K P I	現状値(R1)	目標値(R6)
産品購入意欲度の順位	552 位	185 位

※産品購入意欲度：ブランド総合研究所が行う地域ブランド調査のひとつ。「調査対象の市町村について、購入したい産品（食品や非食品、食事メニューなどを含む）はありますか」という問いに対して、「具体的にある」を100点、「いいものがあれば買いたい」を50点、「ない」を0点として、それらを加重平均して算出した値です。順位は、調査対象の1000市区町村中の順位です。

⑨農林漁業その他産業との連携促進に関する施策

【説明】農林水産業担当部署と協力し、岩国市農林業振興基本計画・岩国市水産業振興基本計画に基づき農林漁業の生産者自らが行う、加工・販売などへの支援や商工業者とのマッチング等を行うことにより農商工連携を進め、所得向上や製品の高付加価値化を促すための取組を推進します。

○本市の取組

- ・六次産業化法及び農商工等連携促進法による認定支援
- ・商工会補助金　《再掲》

※該当K P I なし

⑩その他関係機関との連携促進に関する施策

【説明】企業者同士の連携にとどまらず、教育機関や広島広域都市圏協議会を通じた広域都市圏内の自治体などとの様々な連携は、新しい発想や企画を生み出すきっかけとなります。また学生との連携は、地域に愛着を持ち、定着の促進につながることから重要な施策として位置付けられます。

○本市の取組

- ・広島広域都市圏産業振興研究会への参画
- ・若者就職支援事業（市と学校との地元企業仕事説明※）
- ・しごと創業支援型地域活性化事業（Class Biz.運営事業）《再掲》

※新型コロナウイルス感染症の状況によりSNSを活用した会社情報の発信へ切り替え

2-2-2（就業支援）

「職業理解セミナー」の実施や「地域若者サポートステーション」への支援、女性・高齢者等の就業支援、市内の会社情報の提供を行うなど若者等の就業を支援します。

K P I	現状値(R1)	目標値(R6)
職業理解セミナー実施校数	4校	4校

⑪中小企業者等がその事業基盤を市内に維持しつつ行う国内外における事業展開への支援に関する施策

【説明】新たな需要を求め国内外市場へ事業展開を望む素晴らしい技術を持った企業に対し、それらをアピールするための事業活動を支援していきます。

○本市の取組

- ・ J E T R O と の 共 催 事 業
- ・ 山口県物産協会負担金 《再掲》
- ・ 山口県日中経済交流促進協会負担金

※該当 K P I なし

⑫専門事業者の育成に関する施策

【説明】 特殊な知識や経験が必要な業界において、人材育成の重要性は高まっています。
専門的な技術・技能の継承と後継者の育成を図るため、専門性のある学校との連携や中小企業等が行う技術・技能の継承に関する活動を支援し、専門の職人が定着するよう必要な取組を行います。

○本市の取組

- ・ しごと創業支援型地域活性化事業（ I C T 人材育成事業）

※該当 K P I なし

基本的施策に基づいた推進施策の実施内容

基本的施策に基づいた推進施策ごとの実施内容が明確に分かるよう、リストを作成し
明示します （次項）

事業一覧

(別紙)

番号	事業又は施策名	所管課	基本的施策											
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
1	岩国市制度融資(創業支援資金)	商工振興課	○											
2	岩国市制度融資(中小企業振興融資ほか)	商工振興課		○	○									
3	岩国市制度融資保証料補給及び補填補助金	商工振興課		○	○									
4	事業所設置奨励金	商工振興課		○										
5	雇用奨励金	商工振興課				○								
6	よろず支援拠点相談支援	商工振興課	○	○										
7	産業競争力強化法に基づく創業支援	商工振興課	○											
8	創業支援補助金	商工振興課	○											
9	地元企業訪問事業	商工振興課		○										
10	中心市街地活性化対策事業(まちなか再生事業費補助金)	中心市街地整備課	○					○						
11	中心市街地活性化対策事業(まちなか創業支援事業)	中心市街地整備課	○					○						
12	中心市街地活性化対策事業(まちなか経営技術強化支援事業)	中心市街地整備課	○	○				○						
13	新規市内就職者激励会事業	商工振興課				○								
14	地域若者サポートステーション事業費補助金	商工振興課				○								
15	若者就職支援事業	商工振興課				○						○		
16	岩国市内企業優良従業員表彰負担金	商工振興課				○								
17	岩国市中小企業退職金共済掛金補助金	商工振興課				○								
18	岩国商工会議所補助金	商工振興課												
19	岩国市商工連盟補助金	商工振興課						○						
20	商工会補助金	商工振興課						○			○			
21	商工振興行事補助金	商工振興課						○						
22	パイいわくにキャンペーン推進協議会負担金	商工振興課							○					
23	岩国市観光宣伝隊派遣事業費補助金	観光振興課							○					
24	観光プロモーション事業費補助金	観光振興課							○					
25	山口県物産協会負担金	商工振興課								○			○	
26	いわくに商人塾	商工振興課		○		○								
27	岩国市中小企業相談所補助金	商工振興課	○	○										
28	六次産業化法及び農工商等連携促進法による認定支援	農林振興課・商工振興課									○			
29	岩国ブランド推進協議会運営事業	商工振興課								○				
31	地域団体商標登録等支援事業費補助金	商工振興課								○				
32	地域ブランド化に向けた産品ブラッシュアップ事業	商工振興課								○				
33	広島広域都市圏産業振興研究会への参画	商工振興課										○		
34	特定創業支援等事業	商工振興課		○										
35	山口県中小企業団体中央会組織活動負担金	商工振興課					○							
36	経営安定特別相談室補助金	商工振興課		○										
37	岩国地域中小企業支援センター事業	商工振興課	○		○									
38	事業承継支援事業	商工振興課		○										
39	岩国市中小企業若手人材確保支援事業補助金	商工振興課				○								
40	岩国市移住就業・創業促進事業費補助金	商工振興課				○								
41	山口県日中経済交流促進協会負担金	商工振興課											○	
42	電子メール型情報提供事業	商工振興課		○										
43	しごと創業支援型地域活性化事業	商工振興課	○				○					○		○
44	店舗魅力向上リニューアル補助金	商工振興課		○				○						
45	市内企業情報発信事業	商工振興課				○								

＝基本的施策＝

- ①中小企業者等の経営の革新及び創業の促進
- ② " の経営基盤の強化に関する施策
- ③ " の資金調達の円滑化に関する施策
- ④ " の人材の確保及び育成に関する施策
- ⑤ " の連携促進に関する施策
- ⑥商店街の振興に関する施策
- ⑦観光事業の育成及び観光需要の創出並びに市内消費の拡大に関する施策
- ⑧地域資源の利活用による産業の発展及び創出に関する施策
- ⑨農林漁業その他産業との連携促進に関する施策
- ⑩その他関係機関との連携促進に関する施策
- ⑪中小企業者等がその事業基盤を市内に維持しつつ行う国内外における事業展開への支援に関する施策
- ⑫専門事業者の育成に関する施策